

変更届に係る添付書類について

(千歳市R7.4.1)

	変更事項	添付書類
1	事業所（施設）の名称	①運営規程
2	事業所（施設）の所在地 〔移転後の人員基準・設備基準について確認が必要となるため、移転を決定する前に高齢福祉係（0123-24-0295）へ必ずご相談ください。〕	①平面図（標準様式3） ②設備等一覧表（標準様式4）※1 ③運営規程 ④従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）※2
3	申請者の名称	①登記事項証明書又は条例等
4	主たる事務所の所在地	①登記事項証明書又は条例等
5	法人等の種類 〔法人格が前後同一の場合のみ（例：有限会社→株式会社（双方普通法人））／法人格が変わる場合は廃止・新規指定の手続きが必要（例：NPO法人→社会福祉法人）〕	①登記事項証明書又は条例等
6	代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所及び職名	①登記事項証明書又は条例等 ②誓約書（標準様式6） ③代表者の経歴書 ※1 ④厚生労働大臣が定める研修終了証その他資格を証する書類の写 ※1 〔法人の代表者（代表取締役等）と事業所の代表者（地域密着型サービス事業部門の責任者等）が異なる場合は、②は法人の代表者のもの、③及び④は事業所の代表者のものを提出願います。〕
7	登記事項証明書・条例等 〔当該事業に関するものに限る。〕	①登記事項証明書又は条例等
8	事業所（施設）の建物の構造、専用区画等	①平面図（標準様式3） ②設備等一覧表（標準様式4）※1 ③運営規程 ※2 ④従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）※2
9	事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	①従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1） ②誓約書（標準様式6） ③管理者の経歴（標準様式2）※1 ④厚生労働大臣が定める研修終了証その他資格を証する書類の写※1 ⑤利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要（標準様式5）※2
10	運営規程 〔職種・職員数等の変更…②提出 営業日時・サービス提供日時等の変更…②提出 定員、居室数等の変更…②・③・④提出〕	①運営規程〔変更部分に下線を引くこと〕 ②従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）※2 ③平面図（標準様式3）※2 ④設備等一覧表（標準様式4）※2
11	協力医療機関・協力歯科医療機関	①協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容
12	事業所の種別 〔事業所が病院若しくは診療所又はその他の事業所のいずれかの別〕	①使用許可証又は開設許可証等 ②平面図（標準様式3）
13	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、病院等との連携・支援体制	①介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連絡体制及び支援の体制の概要
14	本体施設、本体施設との移動経路等	①本体施設の概要、本体施設との間の移動経路、方法及び移動時間
15	併設施設の状況等	①併設する施設の概要
16	連携する訪問看護を行う事業所の名称	—
17	連携する訪問看護を行う事業所の所在地	—
18	介護支援専門員の氏名及びその登録番号	①当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧（標準様式7） ②厚生労働大臣が定める研修終了証その他資格を証する書類の写
19	（総合事業のみ）利用者の推定数、利用者の定員	①推定数の計算方法がわかるもの ②運営規程
20	（総合事業のみ）サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	①従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1） ②サービス提供責任者、サービスA提供責任者の経歴書（参考様式1） ③厚生労働大臣が定める研修終了証その他資格を証する書類の写

※ 電子申請届出システムを利用できない場合、全ての届出において付表第二号（指定様式）が必要となります。

※1 新規申請又は指定更新申請時の添付書類として提出を求められていない事業所は提出不要です。

※2 変更ある場合は添付願います。

※3 登記情報提供サービスを利用しない場合、登記事項証明書は原本を提出願います。

（ただし、同一法人が複数事業所を同時に届け出る場合は、一部原本、他はコピーで可）